

令和5年度北海道地域脱炭素ステップアップ講座

地域脱炭素施策の実行に向けた
実行計画（区域施策編）作成ワークショップ

地域脱炭素ステップアップ講座支援事務局

令和5年度北海道地域脱炭素ステップアップ講座

～1日目：ワークショップ①～

地域脱炭素ステップアップ講座支援事務局

■自己紹介と自区域の特徴と課題の共有（合計：6分）

- 以下の項目をグループ内で共有して、自己紹介をしましょう。
- 発表時間は1人1分程度でお願いします。
- 発表項目
 - ✓ 自治体名とご担当者様のお名前
 - ✓ 自治体の道内の位置
 - ✓ 自区域の特徴（いいところ）
 - ✓ 区域施策編作成に向けて感じている課題

令和5年度北海道地域脱炭素ステップアップ講座

～1日目：ワークショップ②～

地域脱炭素ステップアップ講座支援事務局

■ ワーク：自区域で実施可能な地球温暖化対策の洗い出し（作業：15分）

- 直前の講演や事前に配布している事例集を元に、自区域で実施可能な地球温暖化対策を洗い出してください
- 事前課題ワークシートAに記載した課題への対策として何が実施できるかを検討してください（全てを埋める必要はありません）
- 上記課題への対応以外でも自区域で実施できそうな施策を洗い出してみましょう

■ ディスカッション：施策の発表と他区域へのアイデア出し（合計：30分）

- 上記でワークした内容について、課題の内容と施策について発表してください
- 発表者以外の方は発表を聞いて、他にもこんなことが出来るのではないか、自区域でも同様の課題を抱えていてこんな施策を考えている等をコメントいただき、アイデアを共有しましょう
- 発表者1人に対して、発表**3分**・他自治体からのコメント**2分** _合計**5分**

ワークシートE_対応する脱炭素施策の洗い出し①

自治体名：

お名前：

区分	区域の特徴（ワークシートA参照）	対応する脱炭素施策
人口動態	<p>必ずしも埋める必要はありませんが、必要に応じて事前課題ワークシートAで整理した内容を簡潔に記載してください。</p>	
気候		<p>“脱炭素×〇〇”を念頭に、各課題に対応する脱炭素施策について、思い当たるものを記載してください。</p>
土地利用		<p>本ワークはアイデアの洗い出しであり、必ずしも実行する必要はありませんので、数多く記載してください。 ※全ての欄を埋める必要はありません。</p>
経済/ 産業動向		

ワークシートE_対応する脱炭素施策の洗い出し②

自治体名：

お名前：

区分	区域の特徴（ワークシートA参照）	対応する脱炭素施策
健康福祉	<p>必ずしも埋める必要はありませんが、必要に応じて事前課題ワークシートAで整理した内容を簡潔に記載してください。</p>	<p>“脱炭素×〇〇”を念頭に、各課題に対応する脱炭素施策について、思い当たるものを記載してください。</p> <p>本ワークはアイデアの洗い出しであり、必ずしも実行する必要はありませんので、数多く記載してください。</p> <p>※全ての欄を埋める必要はありません。</p>
公共施設		
建築物/ まちづくり		

ワークシートE_対応する脱炭素施策の洗い出し③

自治体名：

お名前：

区分	脱炭素施策
その他①	<p data-bbox="401 361 1902 1236">本シートは必ずしも記載する必要はありません。 ワークシートF①②に記載の内容以外で思いつく脱炭素施策があれば、記載してください。</p>
その他②	
その他③	

○環境省 地方公共団体実行計画（区域施策編） 策定・実施マニュアル（簡易版）

https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/kuiki_s_202303.pdf

・p16-35 「2-4.温室効果ガス排出量削減等に関する対策・施策」

○環境省 地方公共団体実行計画（区域施策編） 策定・実施マニュアル（本編）

https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/manual_main_202303.pdf

・p110-111 「2-4-1.対策・施策の位置付け」

・p112-136 「2-4-2.温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策の立案」

（・p137-144 「2-4-3.対策・施策を立案する上での留意事項」）

■ 対策・施策立案までの流れ

- これまでのワークで取り組んできた内容が、施策の立案のポイントとなる。
- コベネフィットとは、政策、戦略、または行動計画の成果から生まれる、複数の分野における複数のベネフィットのこと。

対策・施策立案の考え方

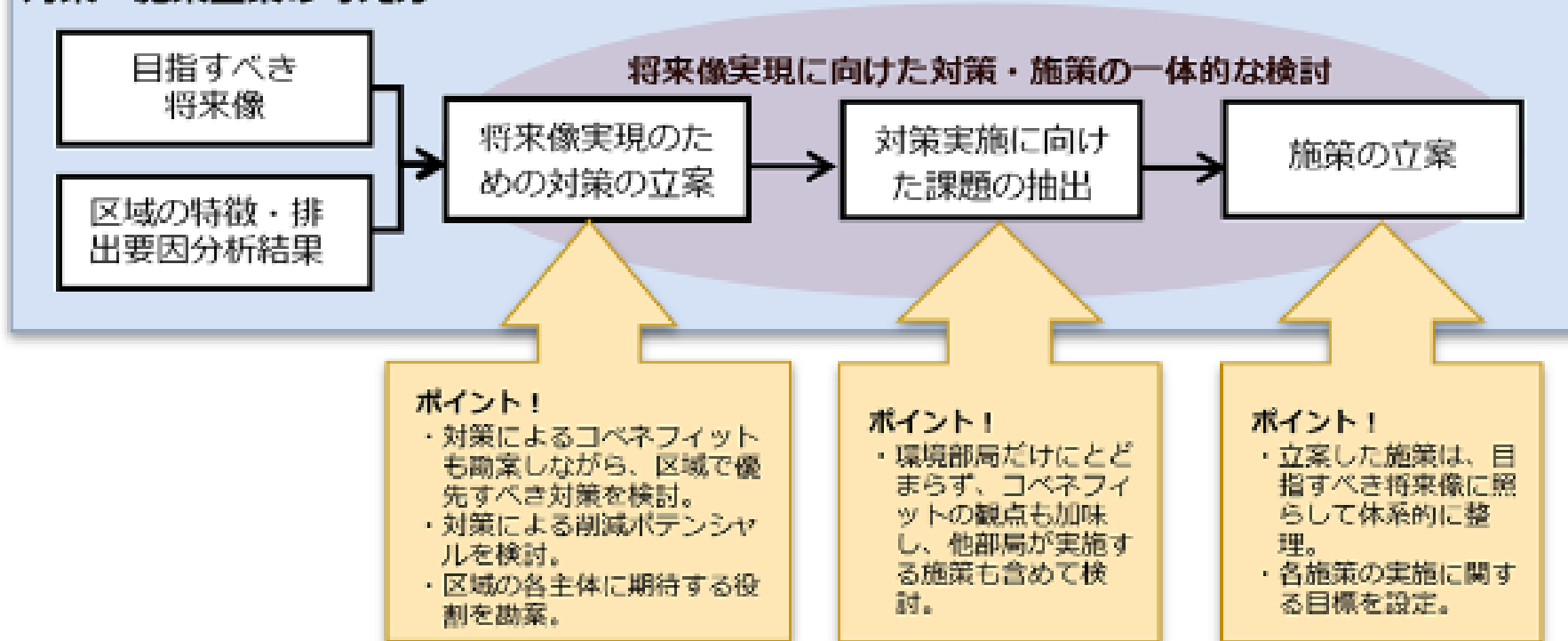
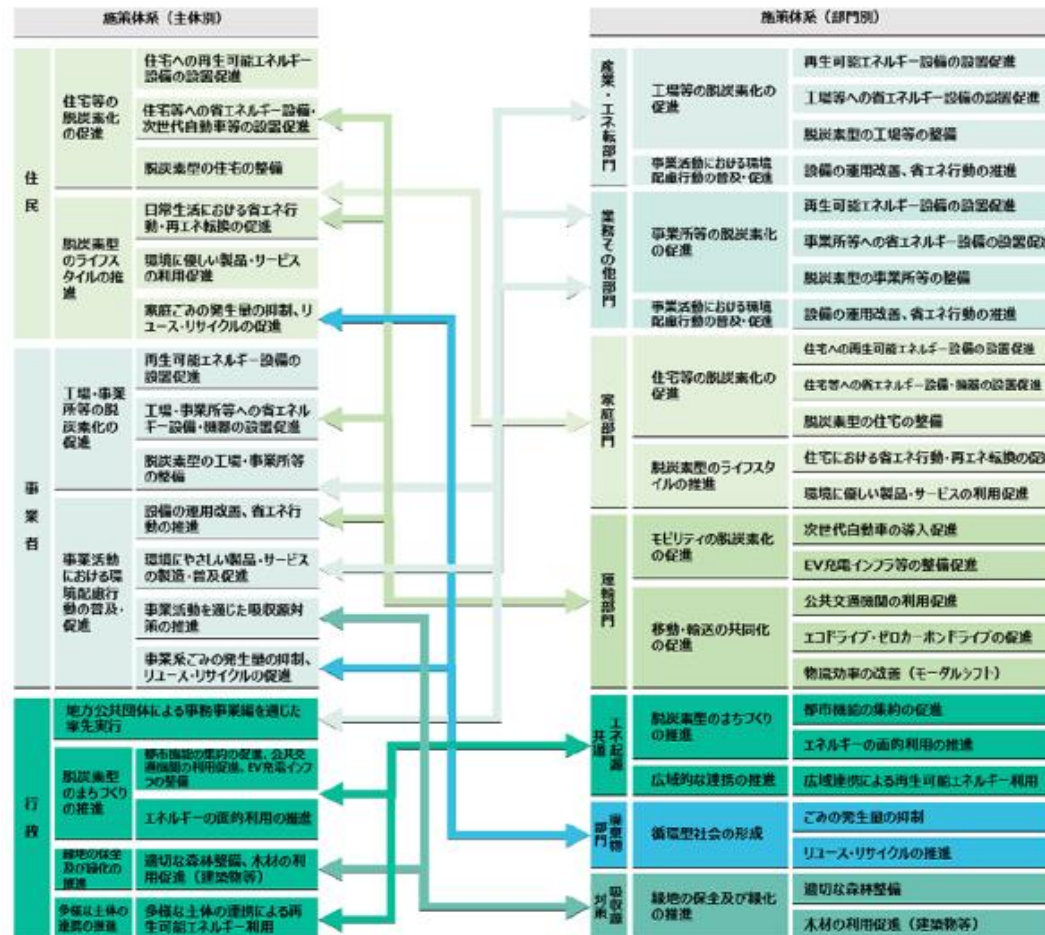


図 2-50 対策・施策立案の流れ

■ 対策・施策立案の体系的整理

- これまでの検討事項を踏まえ、取組主体毎に方針や目標を設定・示唆していくことが自治体の重要な役割。
- そのために、下記のような部門ごと×取組主体ごとの施策の組み換えをすることで、区域に明示しやすく整理を行う。



環境省 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）

p116

図2-52 施策体系の例

（主体別・部門別）

■ 対策・施策立案において考慮すべき事項

- 地球温暖化対策推進法に基づいて、**都道府県及び指定都市**においての対策・施策は**下記内容を満たすこと**が定められている。
- また、**中核市未満の市町村**についても区域施策編の策定が努力義務となっており、対策・施策で**下記内容を満たすことが理想的**である。

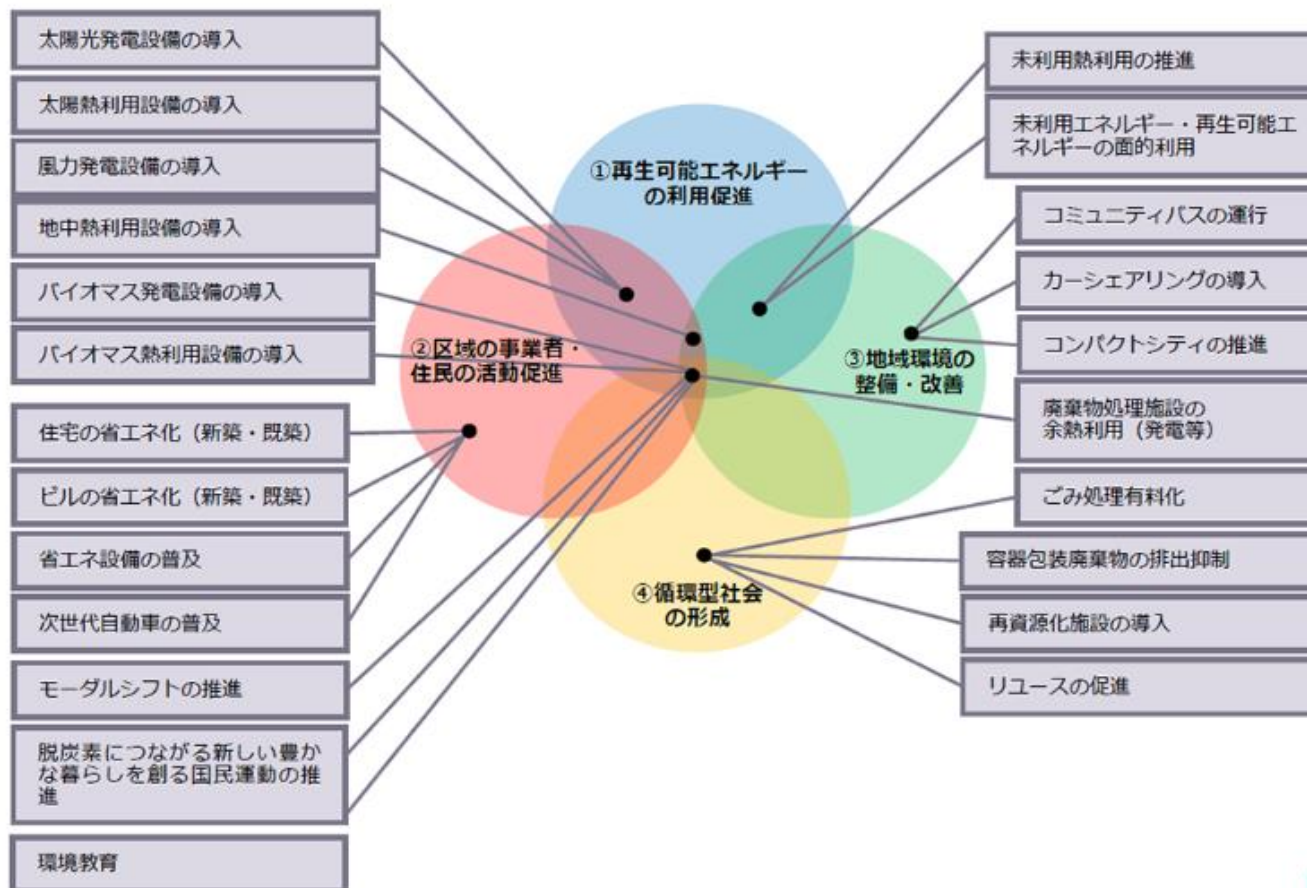
表 2-25 温室効果ガスの排出の削減等を行うための施策に関する事項

次ページ
対応色

	温室効果ガスの排出の削減等を行うための施策に関する事項	対応する条項
①	① 太陽光、風力その他の再生可能エネルギーであって、その区域の自然的社会的条件に適したものの利用の促進に関する事項（再生可能エネルギーの利用促進）	地球温暖化対策推進法第21条第3項第1号
②	② その利用に伴って排出される温室効果ガスの量がより少ない製品及び役務の利用その他のその区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の量の削減等に関して行う活動の促進に関する事項（事業者・住民の削減活動促進）	地球温暖化対策推進法第21条第3項第2号
③	③ 都市機能の集約の促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の量の削減等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項（地域環境の整備・改善）	地球温暖化対策推進法第21条第3項第3号
④	④ その区域内における廃棄物等（循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）第2条第2項に規定する廃棄物等をいう。）の発生抑制の促進その他の循環型社会（同条第1項に規定する循環型社会をいう。）の形成に関する事項（循環型社会の形成）	地球温暖化対策推進法第21条第3項第4号

■ 対策・施策立案において考慮すべき事項

- これまでに検討した対策・施策との連動性を整理。



■ 取組主体ごとの取組方針の設定

- P.10とP.12を総合的に整理して、取組主体ごとの取組方針を示すことが可能。
- 実行計画として、取り組む意義と関連効果も合わせて取組主体に示すことができる。

表 2-26 住民に関する対策・施策と施策分類・部門の関係

		地球温暖化対策推進法に基づく施策分類				関係する 排出部門
		再生可能エネルギーの利用推進	事業者・住民の削減活動の促進	地域環境の整備・改善	循環型社会の形成	
住宅等の脱炭素化の促進	住宅への再生可能エネルギー設備の設置促進	●	—	—	—	家庭部門
	住宅等への省エネルギー設備・次世代自動車等の設置促進	—	●	●	—	家庭、運輸部門
	脱炭素型の住宅の整備	●	●	●	—	家庭部門
脱炭素型のライフスタイルの推進	日常生活における省エネ行動・再エネ転換の促進	●	●	●	—	家庭部門
	環境に優しい製品・サービスの利用促進	—	●	—	●	家庭、運輸部門
	家庭ごみの発生量の抑制、リユース・リサイクルの促進	—	●	—	●	廃棄物部門

令和5年度北海道地域脱炭素ステップアップ講座

～2日目：ワークショップ③～

地域脱炭素ステップアップ講座支援事務局

■ ワーク：実行計画（区域施策編）の骨子の作成（作業：15分）

- 事前課題で整理した事項や1日目のワークショップで整理した事項について、ワークシートGに整理しましょう
- 記載する内容は、今日の講演やディスカッションを受けて、事前の記載から変更していただいても構いません

■ ワークシートGについて

- 実行計画の構成例として左表やひな型が例示されており、ワークシートGはこの内容に沿って記載できるようになっています。事前課題・1日目・2日目のワークで検討した内容を整理することで、（一部を除き）実行計画の骨子/草案を作成することが可能です。

骨格の例（※）	構成要素の例（※）	本ステップアップ講座で該当/関連する講演・ワーク
①区域施策編策定の基本的事項・背景・意義	区域施策編策定の背景・意義	（本講座1日目_各種講演を参考にしてください）
	区域の特徴（自然的社会的条件及び各主体の特徴等）	事前課題①ワーク
	計画期間	（後日、各自治体にてご検討ください）
	推進体制	本講座2日目_ワークショップ④
②温室効果ガス排出量の推計・要因分析	区域の温室効果ガス排出状況	事前課題②ワーク
③計画全体の目標	区域施策編の目標	（事前課題③ワーク及び1日目講演を元に、後日、各自治体にてご検討ください）
④温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	区域の各主体に期待される対策	本講座1日目_講演およびワークショップ②
	地方公共団体が実施する施策（再生可能エネルギー利用促進等の施策）	
	施策の実施に関する目標	
⑤地域脱炭素化促進事業に関する内容	【市町村】 地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項 （促進区域、地域の環境保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組 等）	（後日、各自治体にてご検討ください）
⑥区域施策編の実施及び進捗管理	区域施策編の実施及び進捗管理	（後日、各自治体にてご検討ください）

令和5年度北海道地域脱炭素ステップアップ講座

～2日目：ワークショップ④～

地域脱炭素ステップアップ講座支援事務局

■ ワーク：実行に向けた課題の洗い出し（作業：20分）

- 直前の講演や先行事例紹介、事前に配布している事例集を元に、自区域で実行していくための課題やアクションプランについて『情報』、『コト』、『ヒト/事業者』の観点で洗い出してください
- 全ての欄を埋める必要はありません

■ ディスカッション：課題の発表と他区域への対策のアイデア出し（合計：36分）

- 上記でワークした内容について、課題の内容と対策について発表してください
- 発表者以外の方は発表を聞いて、他にもこんなことが出来るのではないかと、自区域でも同様の課題を抱えていてこんな対策を考えている/実行している等をコメントいただき、アイデアを共有しましょう
- 発表者1人に対して、発表3分・他自治体からのコメント3分_合計6分

ワークシートF_実行に向けた課題の洗い出し

自治体名：

お名前：

- 以下の内容について、『情報』、『コト』、『ヒト/事業者』の観点で、現状の課題や今後のアクションプランについて検討してください。※全てのマスを埋める必要はありません。

内容	現状の課題や今後のアクションプラン		
	情報	コト	ヒト/事業者
対策実施に向けた課題			
庁内体制の構築			
庁内の合意形成			
庁外体制の構築			
庁外ステークホルダーとの合意形成			

令和5年度北海道地域脱炭素ステップアップ講座

～2日目：ワークショップ⑤～

地域脱炭素ステップアップ講座支援事務局

■ ワーク：実行計画の骨子/草案の作成（作業：90分）

- 事前課題で整理した事項や1日目・2日目のワークショップで整理した事項について、ワークシートGに整理しましょう
- 記載する内容は、今日の講演やディスカッションを受けて、事前の記載から変更していただいても構いません
- （再掲）事前課題・1日目・2日目のワークで検討した内容を整理することで、（一部を除き）実行計画の骨子/草案を作成することが可能です

■ 発表：実行計画の骨子/草案の発表（9人×10分_合計：90分）

- 作成した実行計画の骨子/草案の概要を発表してください。
- 発表内容は、作成した内容を読むのではなく、自自治体ならではのポイント（特徴や課題、工夫した点、等）に絞って発表してください。
- 発表者は、9名を予定しております。
- 発表時間は1名あたり10分をお願いいたします。

令和5年度北海道地域脱炭素ステップアップ講座

～実行計画の作成～

地域脱炭素ステップアップ講座支援事務局

■ ワークシートGについて

- 実行計画の構成例として左表やひな型が例示されており、ワークシートGはこの内容に沿って記載できるようになっています。事前課題・1日目・2日目のワークで検討した内容を整理することで、（一部を除き）実行計画の骨子/草案を作成することが可能です。

骨格の例（※）	構成要素の例（※）	本ステップアップ講座で該当/関連する講演・ワーク
①区域施策編策定の基本的事項・背景・意義	区域施策編策定の背景・意義	（本講座1日目_各種講演を参考にしてください）
	区域の特徴（自然的社会的条件及び各主体の特徴等）	事前課題①ワーク
	計画期間	（後日、各自治体にてご検討ください）
	推進体制	本講座2日目_ワークショップ④
②温室効果ガス排出量の推計・要因分析	区域の温室効果ガス排出状況	事前課題②ワーク
③計画全体の目標	区域施策編の目標	（事前課題③ワーク及び1日目講演を元に、後日、各自治体にてご検討ください）
④温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	区域の各主体に期待される対策	本講座1日目_講演およびワークショップ②
	地方公共団体が実施する施策（再生可能エネルギー利用促進等の施策）	
	施策の実施に関する目標	
⑤地域脱炭素化促進事業に関する内容	【市町村】 地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項（促進区域、地域の環境保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組 等）	（後日、各自治体にてご検討ください）
⑥区域施策編の実施及び進捗管理	区域施策編の実施及び進捗管理	（後日、各自治体にてご検討ください）

ワークシートG_実行計画（区域施策編）の作成①

自治体名：

お名前：

1. 区域施策編策定の基本的事項・背景

(1) 区域施策編策定の背景

ア 気候変動の影響

イ 地球温暖化対策をめぐる国際的な動向

ウ 地球温暖化対策をめぐる国内の動向

※上記ア、イ、ウについては後日、各自治体にてご検討ください。

【参照】

- ・ 『環境省 地方公共団体実行計画（区域施策編） 策定・実施マニュアル（本編）』 P.25～35
- ・ 参考URL：気候変動適応情報プラットフォーム <https://adaptation-platform.nies.go.jp/>

ワークシートG_実行計画（区域施策編）の作成②

自治体名：

お名前：

1. 区域施策編策定の基本的事項・背景

(1) 区域施策編策定の背景

エ ○○町における地球温暖化対策のこれまでの取組や今後の取組方針

- 事前課題ワークシートBの内容を整理して記載してください

ワークシートG_実行計画（区域施策編）の作成③

自治体名：

お名前：

1. 区域施策編策定の基本的事項・背景

(2) 区域の特徴

ア 地域の概要

(地域の成り立ち、位置、面積など)

※以下は適宜、項目の変更や追加を実施してください。

イ 気候概況

- 事前課題ワークシートAの内容を整理して記載してください

ウ 人口と世帯数

ワークシートG_実行計画（区域施策編）の作成④

自治体名：

お名前：

1. 区域施策編策定の基本的事項・背景

(2) 区域の特徴

Ⅰ 地域の産業の動向

- 事前課題ワークシートAの内容を整理して記載してください

ワークシートG_実行計画（区域施策編）の作成⑤

自治体名：

お名前：

1. 区域施策編策定の基本的事項・背景

(3) 計画期間

※後日、各自治体にてご検討ください。

記入例

平成 25	...	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	...	令和 12
2013	...	2020	2021	2022	2023	2024	...	2030
基準年度	...	現状年度 ※		策定年度	対策・施策の進捗把握 定期的に見直しの検討			目標年度
				← 計画期間 →				

※現状年度は、排出量を推計可能な直近の年度を指します。

- 図 xx. ○○町における基準年度、目標年度及び計画期間↓

【参照】『環境省 地方公共団体実行計画（区域施策編） 策定・実施マニュアル（本編）』 P.25～26

ワークシートG_実行計画（区域施策編）の作成⑥

自治体名：

お名前：

1. 区域施策編策定の基本的事項・背景

(4) 推進体制

- 2日目ワークショップ④：ワークシートFの内容を整理して記載してください

ワークシートG_実行計画（区域施策編）の作成⑦

自治体名：

お名前：

2. 温室効果ガス排出量の推計

(1) 区域の温室効果ガスの現況推計

- STEP①：事前課題ワークシートC①に添付した排出量カルテを添付してください
- STEP②：事前課題ワークシートC②の内容を整理して記載してください

ワークシートG_実行計画（区域施策編）の作成⑧

自治体名：

お名前：

3. 計画全体の目標

※後日、各自治体にてご検討ください。

記入例

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：千t-CO ₂)	2013年度 (基準年度)	2030年度 (目標年度)	削減目標 (基準年度比)
合計			%
産業部門			%
製造業			%
建設業・鉱業			%
農林水産業			%
業務その他部門			%
家庭部門			%
運輸部門			%
自動車			%
旅客			%
貨物			%
鉄道			%
船舶			%
廃棄物分野（一般廃棄物）			%
吸収源			%

表 xx ○○町における総量削減目標
(基準年度を 2013 年度、目標年度を 2030 年度としたケース)

【参照】『環境省 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）』 P.96～109

ワークシートG_実行計画（区域施策編）の作成⑨

自治体名：

お名前：

4. 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

(1) 区域の各部門・分野での対策とそのための施策

- 1日目ワークショップ②：ワークシートEの内容を整理して記載してください

ワークシートG_実行計画（区域施策編）の作成⑩

自治体名：

お名前：

5. 区域施策編の実施及び進捗管理

(1) 実施

(2) 進捗管理・評価

(3) 見直し

※後日、各自治体にてご検討ください。

【参照】

- 『環境省 地方公共団体実行計画（区域施策編） 策定・実施マニュアル（本編）』
P.167～168、P.188

令和5年度北海道地域脱炭素ステップアップ講座

～最後に：今後の進め方～

地域脱炭素ステップアップ講座支援事務局

最後に：今後の進め方

■ 実行計画策定に向けて

- 今後、実行計画（区域施策編）を策定、ならびに実行していくにあたり、不明点やご相談等は【北海道庁 経済部 ゼロカーボン推進局 地球温暖化対策課 地域脱炭素係】までご連絡ください。
- 連絡先

011-204-5190

kikou.zerocarbon@pref.hokkaido.lg.jp

最後に：今後の対応

■ 国等の支援を活用した計画の策定

- 実行計画（区域施策編）やその他脱炭素化施策の計画の作成にあたり国等の支援を活用することも可能です。詳細は次スライドを参照してください。
- その他、関連する施策については以下のURLも参考にしてください。
 - ✓ 参考URL：環境省『地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み』
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/guidebook/supports-datsutanso-chiiki-zukuri-202307.pdf>

■ 庁内外のステークホルダーとの連携強化

- 実効性・実現効果の高い区域施策編の策定・実施に係る体制の構築
- 参考：『環境省 地方公共団体実行計画（区域施策編） 策定・実施マニュアル（本編）』
P.56～72

参考：国等の支援を活用した実行計画（区域施策編）の策定

地域脱炭素実現に向けた 再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 第1号事業



地域脱炭素実現に向けて地域に根ざした再エネを導入するため、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネ促進区域の設定、再エネの導入調査、持続的な事業運営体制構築する取組を支援する。
 【令和5年度予算 8億円の内数/令和4年度第2次補正予算 2.2億円（令和4年度当初予算 8億円の内数）】

1号事業 事業区分	①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援	②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援	③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援	④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援
対象事業概略 <small>詳細な要件等は、公募情報を参照し、ご確認ください。</small>	2050CNを見据えた地域の再エネ導入目標及びその実現に向けた施策等を策定する事業（下記）であること。（以下、Ⅱ・Ⅲの実施必須） Ⅰ．地域情報分析及び将来推計 Ⅱ．再エネ導入及びその他脱炭素に資する目標の作成 Ⅲ．作成した目標及び脱炭素実現のための施策の構想 Ⅳ．Ⅱ・Ⅲの実現に向けた指標及び体制の構築	円滑な再エネ導入のための促進区域設定等に向けたゾーニング等の取組を行う事業（下記）であること。 Ⅰ．既存情報の収集 Ⅱ．追加的環境調査等の実施 Ⅲ．有識者、利害関係者、地域住民等の意見聴取 Ⅳ．ゾーニングマップ案の作成	所有公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査（下記）であること。（以下、Ⅲの実施必須） Ⅰ．地域特性、環境特性等 Ⅱ．建物への負荷及び発電設備の規模等 Ⅲ．発電量・日射量・導入可能エネルギー・位置・方法等（下限数設定あり） Ⅳ．再エネ導入による地域経済・社会への効果等の分析、導入手法・設置コスト評価	地域が主導し、官民連携で、地域に裨益するような事業形態によって、地域に賦存する再エネの活用が継続的に促進され、地域が包摂する多様な課題の解決にも同時に貢献する事業に係る実施・運営体制の構築を行う事業（下記）であること。 下記Ⅰ～Ⅳは調査・検討 Ⅰ．需要・供給可能エネルギー Ⅱ．需給管理方法・システム Ⅲ．スキーム・体制構築 Ⅳ．事業採算性 Ⅴ．関係者合意のための協議会 Ⅵ．実施・運営体制の構築
交付率	3/4、2/3、1/2 ^{※1}	3/4	3/4	2/3、1/2、1/3 ^{※2}
補助上限	800万円	2,500万円	800万円	2,000万円
補助対象	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
実施期間	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和4年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度
補助事業終了後	2年度以内に区域施策編に反映	・3か月以内に結果の公表 ・2年度以内に区域施策編への促進区域等の反映	・調査結果を踏まえた再エネ導入状況の公表 ・2年度以内に実行計画への調査結果の反映	2年度以内に事業活動を開始

※1 当該地方公共団体の財政力指数及び当該地方公共団体が都道府県・政令指定都市・中核市・施行時特別市かにより、補助率が異なる。
 ※2 当該地方公共団体、地域金融機関、地元企業・団体、一般市民等の出資有無及び出資率により、補助率が異なる。

参考：庁内外のステークホルダーとの連携強化事例

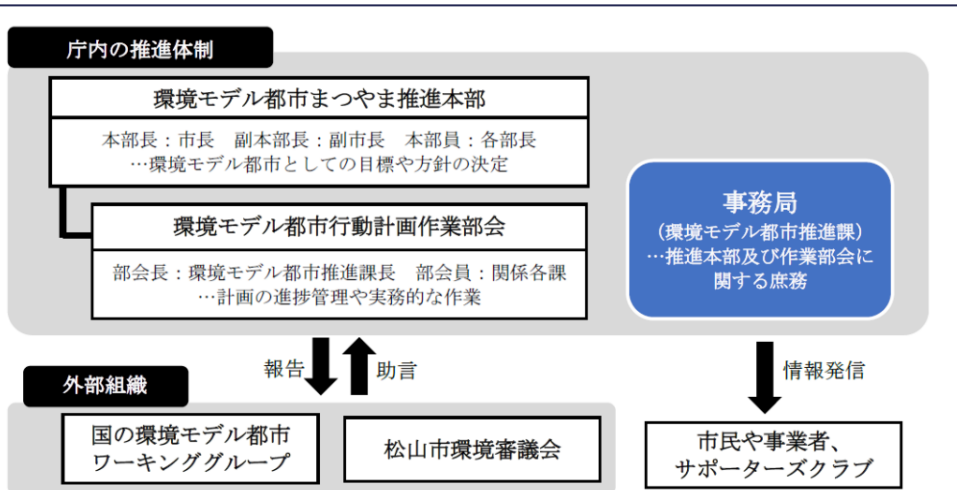


図 2-23 庁内の推進体制を工夫した事例（松山市）

出典：松山市「環境モデル都市行動計画（2020年3月）」

<<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/machizukuri/kankyomodel/modelkeikaku.files/zenpen.pdf>>

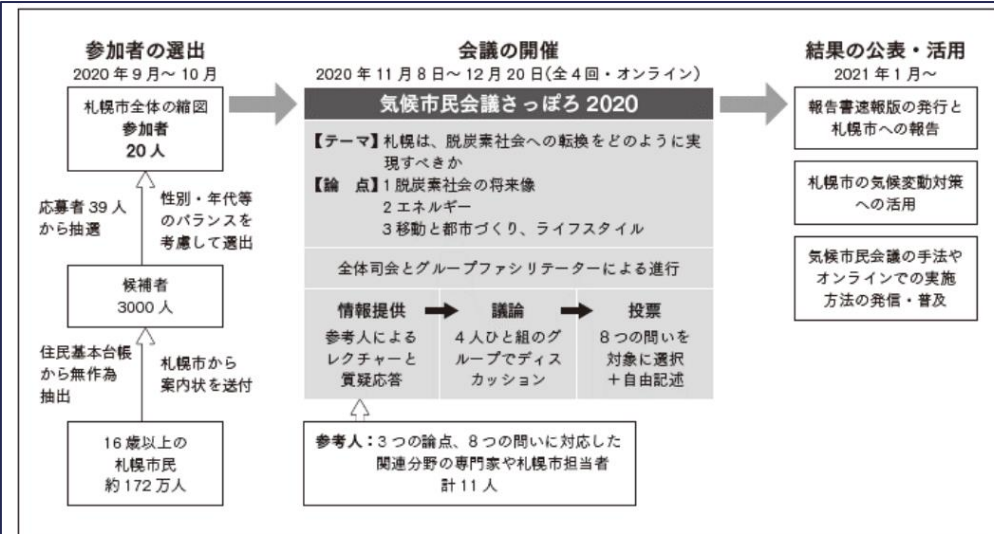


図 2-26 札幌市気候市民会議の会議全体の流れ

出典：気候市民会議さっぽろ 2020 実行委員会「気候市民会議さっぽろ 2020 最終報告書」

<https://citizensassembly.jp/system/wp-content/uploads/2020/09/sapporo2020ca_final_report.pdf>

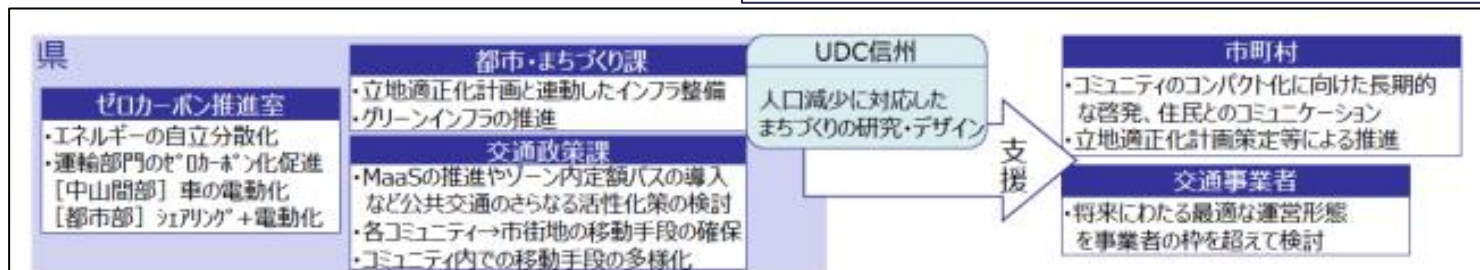


図 2-24 庁内連携及び庁外との合意形成を工夫した事例（長野県）

出典：長野県「気候危機突破プロジェクト（令和2年4月）：1.コンパクト+ネットワークまちづくりプロジェクト」<https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/documents/sankou_project.pdf>